

No	資料名等	No.	質問・意見内容	回答
1	その他質問・意見書への回答_その他	1	仮に土壌汚染が確認された場合のリスクは、すべて市負担との理解で宜しいでしょうか。	基本的にはご認識の通りです。
2	その他質問・意見書への回答_その他	10	「教育委員会の規程により、勤務日数により50%減免を実施している場合もあります。」とのご回答ですが、具体的に50%減免となる条件をご教示下さい。	「会計年度任用職員であって、勤務日数が常時勤務する会計年度任用職員の勤務日数の概ね2分の1以下の日数であるもの」になります。
3	その他質問・意見書への回答_その他	14、15、16、17	ご回答については、いつ頃までに頂けるかご教示下さい。配膳員の業務検討、配置時間に係る人件費積算、提案内容の勘案等に必要な情報である為、遅くとも5/26までには頂きたく存じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・14に関しては、学校によって、コンテナから降ろしワゴンに乗せて運搬することがあります。 ・15に関しては、喫食後は、児童・生徒や教諭が配膳室まで持っていくため、配膳員が回収することはありません。 ・16に関しては、4階建は、古知野東小学校、宮田小学校、藤里小学校、西部中学校、古知野中学校の5校で4階を普通教室として使用しているのは、古知野東小学校のみです。また、各階ごとの学級数については、要求水準書別添資料15（5/26追加公表）のとおりです。 ・17に関しては、原則、必要と考えますが、配膳員の人数を考慮すると学校側にも協力していただくことも想定しています。
4	その他質問・意見書への回答_その他	14、15、17	「学校との協議も含め、検討中」とのご回答ですが、現在実施されている配膳業務内容から変更となる可能性があるとの理解で宜しいでしょうか。仮に一部の業務に変更があった場合においても、要求水準書_資料11に記載のある、各校における配膳員数と勤務時間にて対応可能な範囲内であるとの理解で宜しいでしょうか。	※No. 3参照